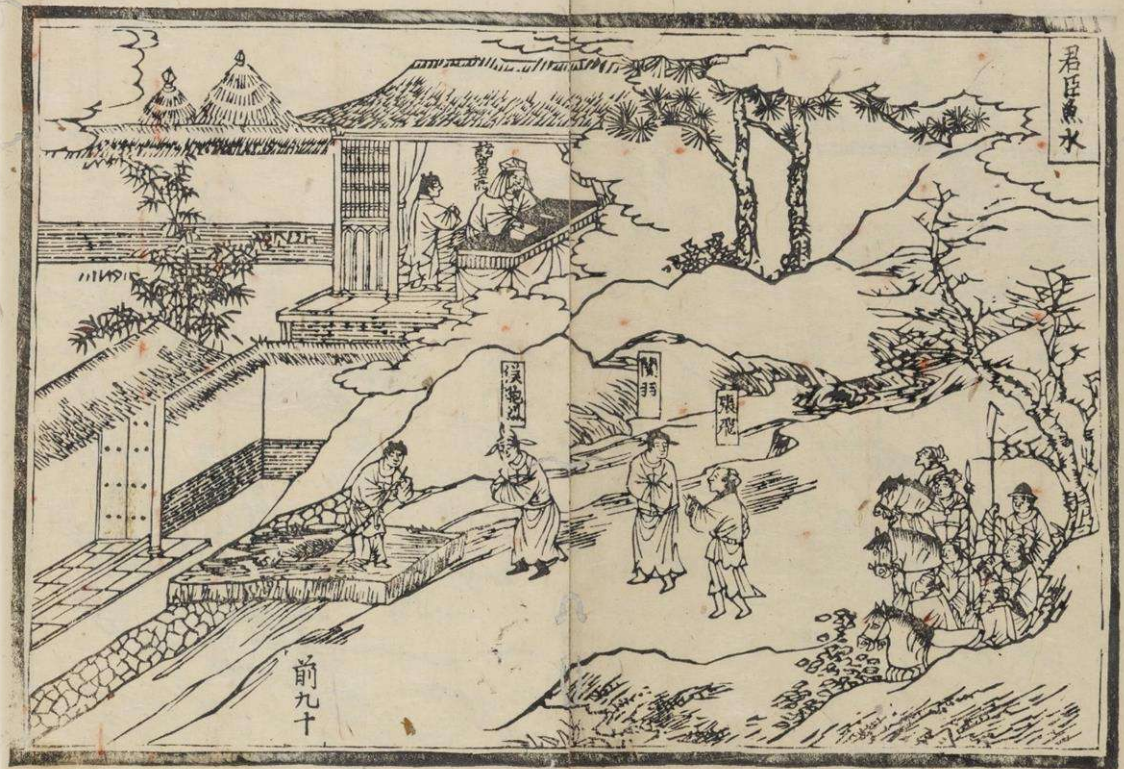


立正大学

古書資料館通信

Vol.6



『帝鑑圖説』

目次	
表紙資料紹介	1 頁
古書資料館の蔵書の来歴	2 頁
日蓮宗の教育機関	2 頁
大檀林以前の蔵書	3 頁
第1区学中檀林の蔵書	4 頁
中教院などの蔵書	6 頁
日蓮宗教院と旧檀林の印	7 頁
参考文献/注	8 頁



表紙資料紹介

帝鑑圖説 [前集] (後集欠) 4冊

(明)張居正,(明)呂調陽 撰 [17世紀初期] A50/81

明朝末期に10歳で即位した万曆帝(1573-1620)のため、古代から宋代までの帝王の逸話を集めた本。秀頼版の異植字版だと考えられる。表紙は、劉備玄德らが諸葛亮孔明を訪れた場面。

立正大学図書館略史（品川キャンパス）——古書資料館前史として 第6回

今号では、蔵書の寄贈と火災被害について述べる予定でしたが、一部内容を変更し、古書資料館の蔵書の来歴について見ていきたいと思えます。寄贈書についても触れますが、詳細は火災被害の話とともに次号に掲載いたします。ご了承ください。

古書資料館の蔵書の内、日蓮宗大檀林時代から所蔵していた蔵書には、「日蓮宗大檀林圖書記」「日蓮宗大檀林圖書課」などの印が押されていたり、「大檀林圖書部」の蔵書票などが貼られていたりします。これらの印や蔵書票については、すでに本通信の1号や5号に掲載しました。それでは、大檀林以前から所蔵していた蔵書はどうでしょうか。そもそも、所蔵はあるのでしょうか。そのあたりのことを述べるために、まずは日蓮宗の教育機関の変遷を確認してみましょう。

古書資料館の蔵書の来歴

〈日蓮宗の教育機関〉

以下の表は、明治期における日蓮宗の学制と教育機関の変遷をまとめたものです。名称の「日蓮宗」部分は省略してあります。

明治5年		明治8年		明治17年		明治28年		明治37年		明治40年
小教院(承教寺) *後に宗教院	→	9区 大教院(承教寺) 中教院 小教院	→	12区 大檀林(承教寺) 大檀支林 檀林 宗学林	→	3学区12教区 大檀林(承教寺) 中檀林 小檀林	⇒	大学林(大崎) → 廃止	→	大学(大崎)

明治5年(1872)5月、仏教各宗は政府に対し、神仏合同の教育機関として大・小教院の設置を要請し、認められました¹。大教院は、仮の教院を芝の金地院に置き、同年8月27日に開講します²。小教院の方は、同年11月に諸宗の寺院に置かれることになりました³。

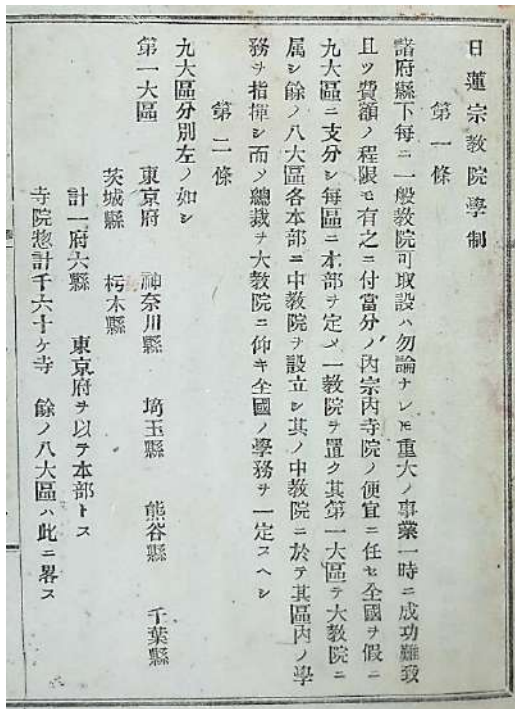
この小教院とは別に、現港区高輪の承教寺にも小教院が開かれました。同年7月に日健・日運・日因らの連名で「小教院開業告文」が発せられ、翌月6日に開講したとされます⁴。この小教院が後に宗教院と改称され、立正大学の起点となりました⁵。

神仏合同の大教院が明治8年(1875)に解体されると、各宗それぞれが教院を設立し、教育を行うようになります。日蓮宗では、全国を9区に分け、第1区に大教院を、他の8区の本部に中教院を置き、県ごとに宗学所(小教院)を設けました⁶。大教院は、宗教院から引き続き承教寺とされました。

この後、日蓮宗の学制は何度か改められます。先の9区は、明治15年(1882)までに12区へと増加しましたが⁷、明治17年(1884)に大きく改められます。承教寺内の大教院を大檀林と改称し、1・3・5区(東京・京都・山梨)の中教院が大檀支林に、他9区の中教院が檀林に、小教院が宗学林とされました⁸。

明治28年(1895)には、宗会議にて檀林の改正が決議され⁹、翌29年(1896)6月に新学則を含む改正宗規が施行されました。新たに3学区12教区が定められ、各学区のもとに教区が置かれる形になります。大檀林は引き続き承教寺に置かれ、各学区(東京・山梨・京都)には中檀林が、各教区には小檀林が設けられました¹⁰。

その後、明治36年(1903)6月9日に開かれた臨時第2宗会にて、大檀林と3つの中檀林を合併して大学林とすること、小檀林を全廃することが決議されます¹¹。合併後に出来たのが専門学校令による認可を受けた日蓮宗大学林です。大学林は承教寺を離れ、明治37年(1904)に大崎の地で開校します。ただし、大学林の名称は数年で改められ、明治40年(1907)4月には日蓮宗大学とされました¹²。この日蓮宗大学が、後に立正大学となるわけです。



「日蓮宗教院学制」の大・中教院設立の記述
 N06/N 71 部内學制學則條款 1冊
 [日蓮宗教院、明治8-17 (1875-1884)]



「大教院承教寺之図」
 A06/138 法華諸國靈場記圖繪 1冊／乙葉 俊次郎編
 京 村上勘兵衛、明治15年 (1882)

〈大檀林以前の蔵書〉

ここで気になるのは、教育機関の変遷の中で、蔵書がどのように動いたかということです。野村耀昌『立正大生活』(現代思潮社、1953年)の「図書館略史」には、日蓮宗大学の蔵書について以下のように書かれています。

立正大学図書館は〔中略〕芝二本榎、承教寺に置かれた日蓮宗大学林の図書を蒐め、且つ他からの寄託、寄贈等の図書によって構成されたのであった。¹³

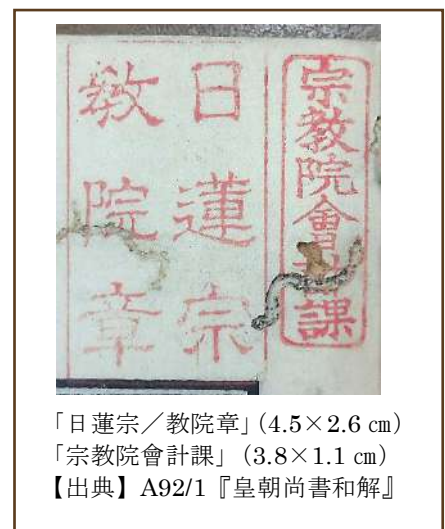
日蓮宗大学の蔵書は、その前身である日蓮宗大学林の蔵書を引き継いでいるようです。その大学林も大檀林の蔵書を継承していたと考えられます¹⁴。古書資料館の蔵書に、「日蓮宗大檀林圖書記」「日蓮宗大檀林圖書課」などの印が押されていたり、「大檀林圖書部」の蔵書票が貼られていたりするのがその証拠です。

では、大檀林以前の宗教院や大教院の蔵書はどうでしょうか。はっきりしたことは分かりませんが、いくつかヒントとなるものがあります。それが右の「日蓮宗教院章」の印記です。

この印の見られる資料は、現在のところ 50 点ほど確認できています。その中の一つは、右図のように「宗教院會計課」の印と並べて押されています。この印は、大教院改称前の宗教院のものである可能性があります¹⁵。会計課の印が押されている資料は、明治7年(1874)発行の大槻東陽纂輯『皇朝尚書和解』(東京、袋屋亀次郎・鳥屋儀三郎)です。明治7年は大教院に改称される前なので、宗教院時代に購入していたとしてもおかしくありません。

仮に、「宗教院會計課」と「日蓮宗教院章」の印が同時に押されたとすれば、「日蓮宗教院章」も同じ宗教院の印ということになります。しかし、その推測と食い違う事例があります。

A72/21, A72/23, A72/26 の3点は、普寂撰『遺教經論略疏』(東京、大村屋總兵衛、[明治初期印])¹⁶ という、まったく同じ資料です。3点ともに、「日蓮宗教院章」の印記があり、「三部之内／十年



「日蓮宗／教院章」(4.5×2.6 cm)
 「宗教院會計課」(3.8×1.1 cm)
 【出典】A92/1『皇朝尚書和解』

十二月／大教院」という書入れが見られます。「大教院」が日蓮宗大教院であれば、「十年十二月」は明治10年（1877）12月のはずです。大教院が、3点の『遺教經論略疏』を明治10年（1877）に入手したとすれば、「日蓮宗教院章」の印も大教院で押された可能性が出てきます。

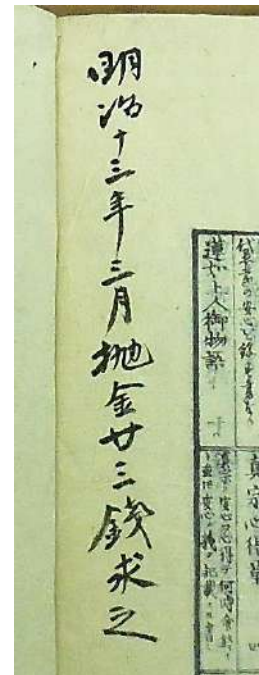
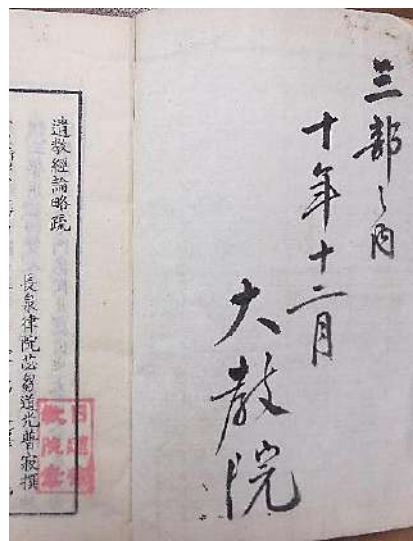
もう一つ、例をあげておきましょう。A62/65『七十五法名目』（京、永田長左衛門、[明治期印]）¹⁷にも、「日蓮宗教院章」の印が押されています。この本の最終丁には、「明治十三年三月抛金廿三銭求之」の墨書きがあるため、明治13年（1880）に23銭で購入されたことが分かります。購入者の記載はありませんが、明治13年は大教院の時代です。大教院が購入したとすれば、「日蓮宗教院章」の印は、やはり大教院で押したと考えるのが自然でしょう。

「日蓮宗教院章」の押された資料には、大檀林の蔵書印や蔵書票が見られる場合が多いようです。今回例にあげた『皇朝尚書和解』『遺教經論略疏』『七十五法名目』も同様です。現状では、「日蓮宗教院章」を大教院の印と断定するのは難しいかもしれませんが、ですが、「十年十二月／大教院」の書入れから判断すれば、大教院が所蔵していたものが大檀林に移ったと見ることはできるでしょう。



A72/23 遺教經論略疏

左: 表紙 書き題簽の右上にも「日蓮宗教院章」の印あり
中: 見返し書入れ



A62/65 七十五法名目
最終丁書入れ

〈第1学区中檀林の蔵書〉

すでに述べたように、日蓮宗大学林は、大檀林と3学区（東京・山梨・京都）の中檀林が合併して開校しています。合併の際、3つの中檀林が所蔵していた蔵書はどうなったのでしょうか。大檀林が引き継いだのでしょうか。もしそうであれば、現在の古書資料館にも、中檀林の蔵書が所蔵されているはずですが。

結論から言えば、中檀林の蔵書だとはっきり分かるものは殆ど確認できません。大正5年（1916）に日蓮宗大学が火災に遭っているため、正確なところは分かりませんが、中檀林の蔵書がすべて大学林に集められることはなかったと思われます。

しかし例外として、第1学区中檀林の蔵書がわずかに確認できます。今のところ、和装本の中では以下の3点をあげることできます¹⁸。

A04/471 立正治国論摘註／日親勘，日就摘註

京、村上勘兵衛、文政5年（1822）跋

A61/11 八宗綱要攷證 2巻2冊／深妙院聞號遺稿，藤井玄珠刪補

赤沢融海、明治14年（1881）

A73/36 大乘起信論疏 2巻2冊／(唐)法藏述，(唐)宗密註

京、山口市郎兵衛、延宝5年（1678）

これらの資料が第1学区中檀林の蔵書だったと分かるのは、「日蓮宗第一学区中檀林」の印(右図)が押されているためです。第1学区中檀林は、池上本門寺に置かれ、明治29年(1896)11月2日に開林式が行われました¹⁹。

先の3点は、大檀林と中檀林が合併した時に、中檀林から大学林に移動したのでしょうか。それを考えるヒントとなるのが、3点の資料に共通して見られる「故岩田一郎師遺品/斎藤智海殿寄贈」という墨書きです(次頁参照)。

岩田一郎は、明治36年(1903)9月19日、肺病などのために33歳の若さで亡くなった人物です。詳しい経歴は、日宗新報社の加藤文雅が記した「故岩田一郎臨終の記」によって確認できます²⁰。

岩田氏は、大分県常仙院にて出家しましたが、久保田日亀が九州を訪れた際に見込まれ、中山檀林(第11区)で学ぶこととなります²¹。その後、池上に転学し、守本文静に師事しました²²。加藤氏と出会ったのも、池上の大檀支林だということです。

檀林を出た後は、中山檀林で生徒を教え、正中山法華経寺の評議員を務め、亡くなる直前まで「録事補」という職にあったようです。また、千葉県本将寺の住職でもありました²³。

「故岩田一郎臨終の記」には、「斎藤智海」についても記載があります。加藤文雅によれば、斎藤智海法尼は岩田氏の養母であるそうです。つまり、先の3点の資料は、岩田氏没後に養母の斎藤智海によって寄贈されたもの、ということになります。

蔵書の移動ルートについては、以下の2つの可能性が考えられます。

- ①岩田一郎→中檀林→大学林
- ②中檀林→岩田一郎→大学林

どちらのルートでも大学林へ至った点は共通します。それは、『八宗綱要攷證』に「大学林蔵書」という墨書きが見られ、「日蓮宗第一学区中檀林」の印記に×印が付けられているためです(次頁参照)。

問題は、「日蓮宗第一学区中檀林」の印がいつ押されたのかという点でしょう。①であれば、岩田氏の蔵書を養母が中檀林に寄贈し、寄贈後に中檀林の印が押されたこととなります。②であれば、中檀林の印が押されている蔵書を岩田氏が譲り受け、それを養母が大学林に寄贈したこととなります。

結論から言えば、①のルートが正しいようです。『八宗綱要攷證』には、第11学区中山檀林にて、明治20年(1887)に7名で会読(回し読み)した旨の記載があります。記載者は「巖田一妙」です(次頁参照)。おそらく、「巖田一妙」は岩田一郎のことでしょう²⁴。『八宗綱要攷證』は、岩田氏が第1学区大檀支林に転学する前から所持していたことになるため、②の可能性は消えます。

先の3点については、第1学区中檀林から大学林へと蔵書が移ったことが確認できました。しかし、合併に伴う移動であれば、「日蓮宗第一学区中檀林」の印が押された資料がもっと多く見つかってよいはずですが。それが確認できない理由は想像できます。第1学区中檀林が置かれた池上本門寺は、明治34年(1901)3月9日、火災のために全焼しています²⁵。『日宗新報』771(1901年3月18日)の「本門寺全焼のこと」には、火災被害の詳細について記されています。その中に、「従て檀林も亦災厄にかゝれし他、いはずもがななれども檀林は本門寺に同居してありし也(一部濁点は筆者)」という一文が確認できます。また、「檀林の必要文書」は焼失を免れたようですが、中檀林生の卒業論文は失われてしまいました²⁶。恐らく、参考書のたぐいも同様でしょう。

岩田一郎の旧蔵書は、岩田氏没後に寄贈されています。岩田氏の没年は明治36年(1903)なので、第1学区中檀林に贈られたのは火災後であることが確実です。おそらく、「日蓮宗第一学区中檀林」の印も火災の後に作成されたものではないでしょうか。

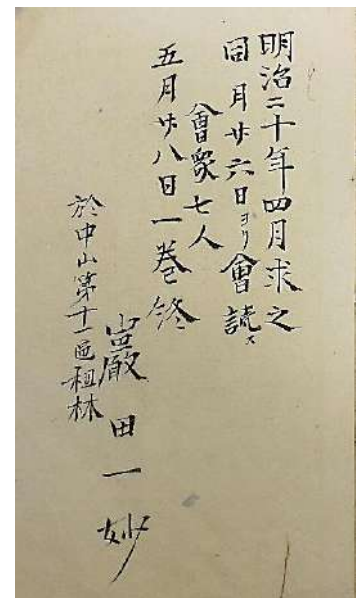
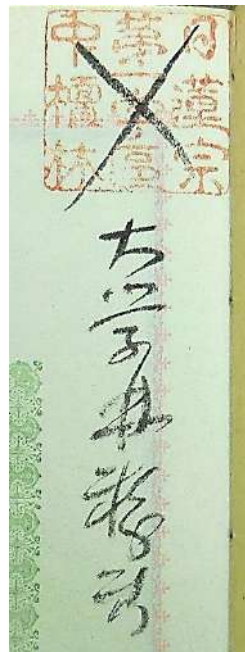
なお、火災後の中檀林は、3月16日の会議により、仮教場を大坊本行寺に置くことが決定しました²⁷。同寺での開林式は4月1日に行われています²⁸。



4.6×4.6cm

「日蓮宗/第一学区/中檀林」

【出典】A04/471『立正治国論摘註』



A61/11 八宗綱要攷證 上卷

左: 表紙 「故岩田一朗師遺品/齋藤智海殿寄贈」の左に「大学林蔵書」

中: 1丁表 印の下に「大学林蔵書」

右: 裏見返し 明治20年の書入れ

〈中教院などの蔵書〉

中檀林の蔵書がないのであれば、中・小教院や小檀林などの蔵書はどうでしょうか。『日宗新報』862(1903年9月18日)には、毅堂という人物による「所在寺院の『蔵書』に就て(大学林の図書課に同林設定記念として寄附若は寄託を奨む)」という記事が掲載されています。この記事では、蔵書をまとめることの意義を説き、各寺院や個人に対して、大学林図書課への蔵書の寄付・寄託を勧めています。確かに日蓮宗大学時代には、大学関係者や寺院から多くの蔵書が寄贈されていますが、それはあくまで後の話です。印記を見る限り、中・小教院や小檀林の蔵書が大学林設立時に集められることはなかったと思います。

しかしだからといって、古書資料館に中・小教院や小檀林などの蔵書が存在しないと断言するのは早計です。後に寄贈された蔵書の中に、中・小教院や小檀林の印記が確認できるからです。それらをいくつか紹介しておきましょう。



3.0×3.0cm

「日蓮宗/第四區/中教院」
【出典】A12/263『天台四教儀集註箋』

5.6×5.6cm

「愛知県縣/日蓮宗/旃檀林/蔵書印」
【出典】A12/187『天台四教儀』

4.3×4.3cm

「第六教區小檀林之印」
【出典】A76/63『和漢高僧伝』

「日蓮宗第四區中教院」「愛知縣日蓮宗旃檀林蔵書印」「第六教區小檀林之印」の3つは、平賀宝榮が大正15年(1926)5月に寄贈した蔵書中に見られる印記です。平賀氏は明治6年(1873)の生まれで²⁹、名古屋円頓寺の住職だった人物です³⁰。大正12年(1923)11月10日には、日蓮宗大学基金一百万人会の支

部長に任命されています³¹。また、宗務所長を務めたこともあったようです。ちょうど蔵書を寄贈した大正15年の11月10日に、任期満了によって宗務所長の職を辞していることが分かります³²。他にも、昭和8年(1933)4月12日に、身延山に厚德寮を寄進したことが知られています³³。

3つの印の中では、特に「日蓮宗第四区中教院」の印が押されているものが多く、現在のところ50点ほど確認できます。明治12年(1879)に内務省社寺局に届け出た文書によると、第4区の範囲は尾張・伊勢・美濃で、中教院は「熱田本遠寺」に置かれていたようです³⁴。熱田本遠寺は、現名古屋市長熱田区の妙光山本遠寺でしょう。経緯は不明ですが、平賀氏は第4区中教院が所持していた蔵書を多く持っていたようです。あるいは、代表者として、本遠寺に置かれていた中教院などの蔵書をまとめて寄贈したのかもしれません。

「愛知県日蓮宗旃檀林蔵書印」の印については、現在6点確認出来ています。旃檀林は、僧侶の衆会している様子を旃檀(梅檀)の木の中に譬えた語です。檀林は旃檀林の略称なので、意味としては、旃檀林も檀林と同じです。ただし、「旃檀林」の名称を冠した教育施設は、明治37年(1904)に小檀林が廃止されて以降に多いようです。例えば、大坂の本化旃檀林や東京の池上旃檀林、堀之内旃檀林などが知られています³⁵。「愛知県日蓮宗旃檀林蔵書印」はどうでしょうか。

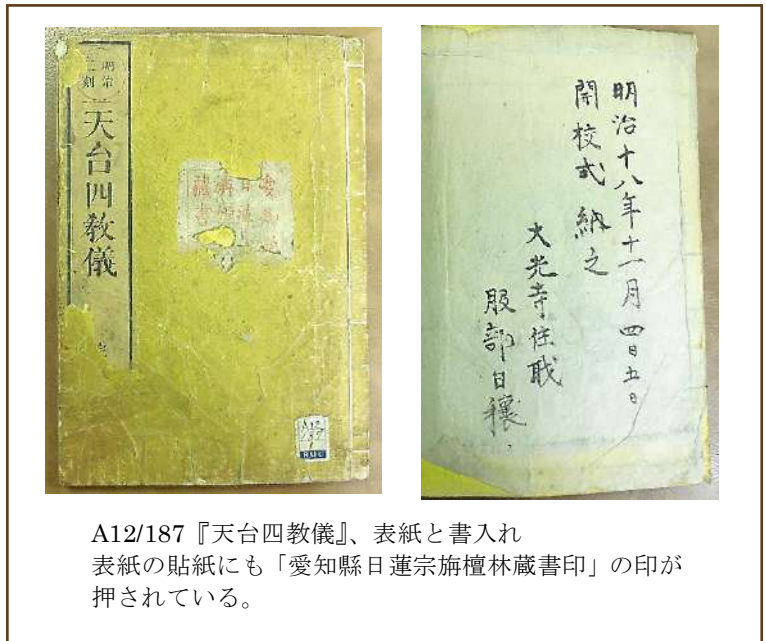
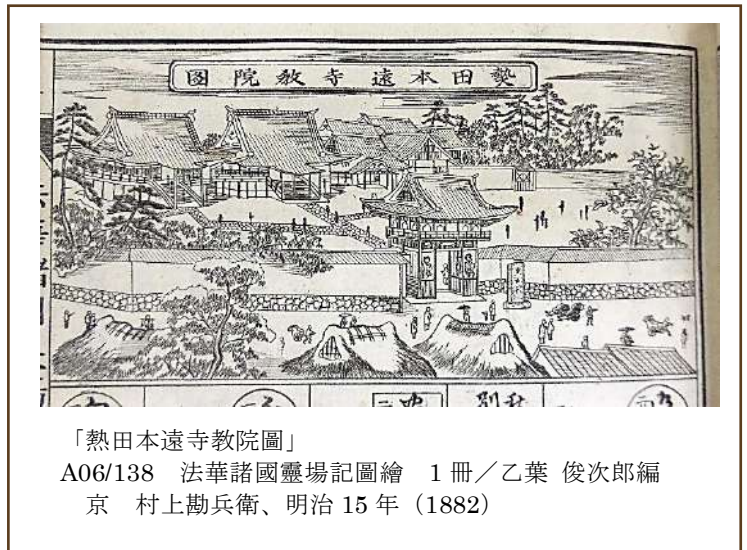
A12/187『天台四教儀』([東京]、和泉屋庄次郎、明治11年(1878))には、「明治十八年十一月四日五日／開校式納之／大光寺住職／服部日穰」(右図)という書入れがあります。これにより、明治18年(1885)に服部日穰により寄贈されたことが分かります。寄贈先は印記にあった愛知県日蓮宗旃檀林の可能性が高いでしょう。愛知県日蓮宗旃檀林が、明治18年に開校したとすれば、それは明治17年(1884)に設置が決定した「檀林」を指すと考えられます。明治17年の決議では、第4区の檀林が愛知に置かれることになっていました³⁶。

ちなみに、蔵書を寄贈した服部日穰が住職をしていた大光寺は、現名古屋市長熱田区の妙光山大光寺の可能性が高そうです³⁷。

「第六教区小檀林之印」の印記は数が少なく、2点に確認できるのみです。印記に「日蓮宗」の記載はありませんが、「小檀林」の名称から、明治29年(1896)の3学区12教区制の頃の印記だと考えられます。第6教区の範囲は、愛知・岐阜・三重の3県で、第2学区に属していました³⁸。小檀林の所在地に関しては現在調査中です。

〈日蓮宗教院と旧檀林の印〉

平賀宝燦の寄贈書には、この他にも気になる印記が複数あります。一つは、「日蓮宗教院蔵書印」です。押されている資料の数は、現在のところ11点です。「日蓮宗教院」という呼び方は、先にとりあげた「日蓮宗教院章」の印記に出てきました。しかし、この「日蓮宗教院蔵書印」は、「日蓮宗教院章」とは別の教



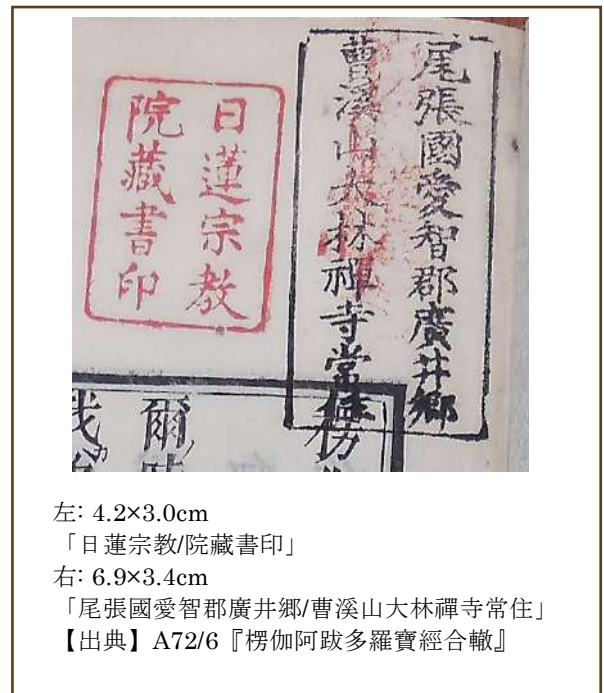
院で押されたのではないかと考えています。

平賀氏の寄贈書に押された印は、名古屋と関係あるものが多いようです。右の印は、(明)釋通潤述『楞伽阿跋多羅寶經合轍』4巻8冊(京、長尾平兵衛、延宝5年(1677))に押されているものです。「日蓮宗教院藏書印」の他に、「尾張國愛智郡廣井郷曹溪山大林禪寺常住」の印記が確認できます。曹溪山大林寺は、名古屋市千種区にある臨濟宗の寺院でしょう。名古屋近辺で流通していた蔵書を手したのであれば、「日蓮宗教院」も名古屋の教院であったのではないのでしょうか。あくまで推測なので、詳細は不明とせざるを得ません。

もう一つは、「光山檀林」を含む印記です。光山檀林は、江戸時代に京都の大光山本圀寺にあった求法院檀林のことだと思われます。A11/47の日遠記『玄義聞書抄』10巻(存9巻)7冊([京、中野五郎左衛門、慶安3年(1650))には、「光山檀林／玄頭什書」の印の他に、「求法院檀林／圓達」(第2冊見返し)の墨書き見られます。

光山檀林の印記が見られる資料には、「日蓮宗第四區中教院」の印が押されていることが多いようです。第4区中教院の設立主任であった伊藤日清は、天保14年(1843)から「光山檀林」で講義を行っており、本圀寺の執事を務めたとされます³⁹。もしかすると、そのことと関連があるかもしれません。江戸時代の檀林の蔵書については、別の機会に述べたいと思います。

次回は、今号で述べる予定だった、明治・大正期の寄贈書と大正5年(1916)の火災被害について解説します。



左: 4.2×3.0cm

「日蓮宗教院藏書印」

右: 6.9×3.4cm

「尾張國愛智郡廣井郷曹溪山大林禪寺常住」

【出典】A72/6『楞伽阿跋多羅寶經合轍』

参考文献

立正大学史編纂委員会編『立正大学の百四十年』(立正大学学園, 2012年)。立正大学史編纂委員会編『立正大学史資料集』(立正大学学園企画広報室, 1995年)。近代日蓮宗年表編集委員会・日蓮宗現代宗教研究所編『近代日蓮宗年表』(日蓮宗宗務院, 1981年)。野村耀昌『立正大生活』(現代思潮社, 1953年)。日蓮宗事典刊行委員会編『日蓮宗事典』(日蓮宗宗務院, 1981年)。浜島典彦「近代日蓮宗の子弟教育について一日蓮宗宗法院をめぐって」(『大崎学報』149, 1993年3月)。

注

1. 「各宗協力大小教院ヲ府県下ニ設ク」(『太政類典』第2編・明治5年5月)
<https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M0000000000000853953>、2018年3月30日確認。
2. 辻善之助『明治仏教史の問題』(立文教院, 1949年)、232～233頁。
3. 「社頭説教所并諸宗寺院ヲ小教院ト看做シ衆庶ヲ教導セシム」(『太政類典』第2編・明治5年11月)
<https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M0000000000000853956>、2018年3月30日確認。
4. 『新居日薩』(日蓮宗宗務院, 1937年)所収の「薩和上略年譜」に、「七月 小教院開業告文。日健日運日因連名。十一日付廻章(金山)」(593頁)とある。「(金山)」は、金山日晋のことか。金山日晋「二本榎時代記」(『日蓮主義』11巻6号, 1937年6月)に、「大教院の前身である小教院(一名宗教院とも云ふ)が出来たのは、明治五年で、最近私の手許から出た記録によると、小教院創設の発起者は[…]
5. 浜島典彦は、改称の時期を明治6年(1873)8月13日以前と考察している(前傾注4浜島論文, 12頁)。
6. 「日蓮宗教院学制」第1条に「諸府県下毎ニ一般教院可取設ハ勿論ナレトモ重大ノ事業一時ニ成功難致且ツ費額ノ程限モ有之ニ付当分ノ内宗内寺院ノ便宜ニ任セ全国ヲ仮ニ九大区ニ支分シ毎区ニ本部ヲ定メ一教院ヲ置

- ク其第一大区ヲ大教院ニ属シ余ノ八大区各本部ニ中教院ヲ設立シ其ノ中教院ニ於テ其区内ノ学務ヲ指揮シ而シテ総裁ヲ大教院ニ仰キ全国ノ学務ヲ一定スヘシ」、第四条に「一大区ニ一教院ヲ設クレトモ大区ノ広キ一教院ヲ以テ教育ヲ普スル能ハス故ニ毎県下ニ宗学所ヲ設ケ就学ノ便ヲ聞クヘシ」(N06/N 71『部内學制學則條款』)。
- 7.『新居日薩』(日蓮宗宗務院, 1937年)所収の「日薩和上略伝」に以下のようにある。「八年會議の、九教区に九中教院設置の件は、ずんずん実行され、十三年には九区悉く成立揃ひ、十五年春には、学区の数が殖えて、秋田第十二区まで出来上つた」(682~683頁)。
- 8.「達書甲第四号」(1884年11月17日)に次のようにある(括弧内は割行)。「決議 改称大檀林(大教院)改称大檀支林(一区中教院三区中教院五区中教院)改称檀林(九ヶ所中教院)改称宗学林(小教院)」「決議 大檀支林ハ東京京都山梨ノ三箇所トス(当分現在ノ中教院ヲ用ヒ追テ民有第一種ノ地ヲ購求シ新築スルモノトス)」「決議 檀林ハ(二区静岡四区愛知六区大坂八区福岡十区千葉十一区千葉十二区秋田) 一宗学林ハ各檀林内旧小教院及宗学所」(A07/1『達書 改正后 従明治十七年 至明治十九年』日蓮宗々務院)。
- 9.『日宗新報』567(1895年6月28日)掲載の「宗會議案」原案第2号の第1項には、「全国十二学区の檀林を合して一檀林となし之を中檀林と称し東京に置く事」、第2項には「全国を区分して三学区とし各学区に一学林を置き之を小檀林と称し既設の宗学林を全廢する事 但し小檀林の科則に準拠せる宗学林は私立することを許す」(8~9頁)とある。
- 10.「宗則第四号日蓮宗学則」第1章総則、「第四条 大檀林ハ全国中一ヶ所トシ之ヲ東京ニ置ク 第五条 全国ヲ三学区ニ分チ毎区ニ中檀林ヲ設置ス 第六条 学区中ニ数教区ヲ置キ毎教区ニ小檀林ヲ設置シ所属学区檀林ノ監督ニ属セシム但シ有志ノ設置ニ係ル小檀林ノ監督モ之ニ准ス」(N62/N71『日蓮宗改正宗規宗則』明治29年6月20日施行)。
- 11.『日宗新報』853(1903年6月18日)所収の「宗会の経過」(2~3頁)による。『梅檀』第2輯(香風会、1904年)には、「改正学則 去る卅四年第一期集會に萌芽せる学制改新は昨卅六年六月九日より十五日に至る臨時宗會に於て主務大臣の認可を得尋で十五日宗令第五十六号として臨時宗會議決条項の全部を配布せられたり」(258頁)とある。
- 12.『日宗新報』992(1907年4月21日)記載の「文部省告示第百七号」(1907年4月1日)による(1頁)。
- 13.野村耀昌『立正大生活』(現代思潮社, 1953年)、158頁。
- 14.『日宗新報』862(1903年9月18日)に、毅堂「所在寺院の「蔵書」に就て(大学林の図書課設定紀念として寄附若は寄託を奨む)」(4~5頁)という記事が掲載されている。この記事中に、「無論新設大学林へは双履の文庫を其俣移転するのでせうけれども」とある。
- 15.日蓮宗大教院以前、宗教院は承教寺以外にも置かれていた。「三村日修師宛 明治八年一月十日 各地宗教院生徒人員表」には、「甲府真立寺宗教院」「身延宗教院」「玉沢宗教院」「足柄県小田原本久寺宗教院」「埼玉県妙蔵寺宗教院」の名称がある(『新居日薩』日蓮宗宗務院, 240~241頁)。そのため、「宗教院會計課」の印が承教寺の宗教院のものかはっきりしない。
- 16.奥付に「製本所 東京書林 中橋南傳馬町壹丁目 大村屋總兵衛」とある。
- 17.「寛文八戊申曆九月開板/洛下 新集堂合梓」の刊記、「皇都書林文昌堂蔵版目録 説教之部」(永田調兵衛)2丁あり。
- 18.和装本以外では、B35/29の釈雲照『教育勅語義解』(目白莊園, 1900年)がある。図書館の原簿によると、寄贈でなく購入したものとある。いつ購入したかの記載はないが、日蓮宗大学時代のラベルがあるので、立正大学時代に購入したものではない。
- 19.『日宗新報』613(1896年10月28日)の「第一学区中檀林開式」(28頁)と、『日宗新報』614(1896年11月8日)の「第一学区中檀林開式の景況」(23頁)の記事による。
- 20.『日宗新報』863(1903年9月28日)、9~12頁。記事の著者は「白溪生文雅」となっているが、同863号の「岩田一朗師の遷化」(22~23頁)の記事に、「本社の加藤文雅に後事を託し」という記載により確認できる。
- 21.中山檀林は、第11区中山中教院が檀林に改称されたもの。第11区中山中教院の設置は、『妙法新誌』15(雲錦社, 1881年1月13日)掲載の「達書甲第十六号」(1880年12月15日)によると、明治12年(1879)1月の許可(1頁)。
- 22.守本文静は、当時、第一区大檀林支林の教師を務めていた。就任時期は未確認だが、明治29年(1896)の3月以前にはその職を辞している。『日宗新報』592(1896年3月28日)の「宗務院録事」に「依願免第一区

大檀林支林教師 神奈川県本行院住職 権僧正 守本文静」とある。

23. 『日宗新報』862 (1903年9月18日) 掲載の「宗務院録事」に、「千葉県本将寺住職僧都 岩田一朗／依願免録事補 同日 (筆者注「九月十一日」) (30頁) とある。
24. 『日宗新報』251 (1889年5月18日) の「宗務院報告」に、「第拾一区檀林廿一年冬期試験表」があり、各級生の出身と名前が記されている。その「第三級生」に「大分 岩田一妙」とある。出身地と苗字、第11区檀林で学んでいた点が岩田一朗と重なる。
25. 一部は焼残った部分もあった。『日宗新報』771 (1901年3月18日) 掲載の「本門寺全焼のこと」の以下の記述による。「さて本門寺庫裡全焼とはいふものの大台所は消防の尽力によりて焼残りぬ、土蔵は半焼となりぬ」、「宝蔵の安全は共に歡ぶ処、本山名物の大台所及米蔵も無難新設の浴室も残りたりし総して出仕門外は門と共に些の障害を受けさりしと人畜に死傷なかりしは不幸中の幸とやいはん」(22頁)。
26. 『日宗新報』771 (1901年3月18日) 掲載の「本門寺全焼のこと」に「本門寺の記録紺表紙其他重要書類併に檀林の必要文書は幸に免る」(22頁) とある。
27. 『日宗新報』771 (1901年3月18日)、「中檀林焼失に就て集会」(23頁) による。
28. 『日宗新報』773 (1901年4月8日)、「第一学区中檀林の開林式」(18頁) による。
29. 『月刊宗報』43 (1920年6月10日) 記載の「宗会第二種第一項議員被選資格人名表」に、「明治六年十二月五日生」(3頁) とある。
30. 住職に就任した年は現在調査中。確認できている最も古い資料は、大正3年(1914)刊行の『日蓮宗寺院名簿』(日宗新報社)で、「円頓寺 司補 平賀宝榮」(94頁) とある。
31. 『月刊宗報』85(1924年1月10日)、「支部長支部員任命」(13頁) による。
32. 『月刊宗報』120 (1926年12月10日) の「職員任免」に、「権僧正 平賀宝榮／満期免宗務所長 (大正一五、一一、一〇)」(3頁) とある。
33. 『近代日蓮宗年表』(日蓮宗宗務院, 1981年)、328頁。
34. 『新居日薩』(日蓮宗宗務院, 1937年) 所収の「日薩和上略伝」(684~685頁) による。
35. 『日蓮宗事典』(日蓮宗宗務院, 1981年)、「宗学林」の項目(786頁) 参照。
36. 前掲注8参照。
37. 『日蓮宗寺院大観』(池上本門寺, 1981年) の「大光寺」の項目(561頁) を見ると、30世に三智院日穰の名が確認できる。
38. N62/N71『日蓮宗改正宗規宗則』(明治29年6月20日施行)、「宗則第四号日蓮宗学則 第八條」(17丁表) による。
39. 『新居日薩』(日蓮宗宗務院, 1937年) の以下の記述による。「編者曰。真珠院日清。字聞享。名古屋中村町妙行寺日善に従て得度。天保十四年光山檀林にて新設。安政四年玄義満講。妙玄能化。本圀寺執事。[中略] 第四区中教院設立主任。教師 [以下略]」(475頁)。

* 明治・大正期の雑誌の引用に際しては、旧漢字を現行の字体へと訂正した。また、『日宗新報』の号数は通号表記に統一した。

立正大学古書資料館専門員 小此木敏明



立正大学古書資料館通信

第6号

平成30年3月30日発行

編集・発行 立正大学図書館 品川学術情報課

〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16

TEL : 03-3492-6615

HP : <http://www.ris.ac.jp/library/>